

## 協働事業計画書

### 1 事業名

ぎふメディアコスモス周年記念イベント マルシェ企画・運営  
(メディコス「文化の広場」交流事業)

### 2 目的

ぎふメディアコスモスに馴染みのない市民層をより多く惹きつけるため、メディアコスモスの文化的資源（本、資料、ボランティア、市民活動団体、人的ネットワーク）を駆使した、みんなの広場としての場の魅力を体感できるイベントを開催する。

### 3 事業概要

「みんなの森 ぎふメディアコスモス（以下、メディアコスモスという。）」は、屋根の付いた公園のような多様で居心地のよい場所である。また、ひとが集い、憩い、豊かな対話が始まるサードプレイスとして、市民に親しまれている。

周年記念の全館イベントにおいて、より多くの市民が集い、賑わいを生み出す機会を提供するとともに、夏休みに入って初めての連休に親子で楽しめるマルシェを実施する。

#### (1) 開催日

令和8年7月18日（土）、19日（日）の2日間

#### (2) 開催時間

7月18日（土）：10時～20時

7月19日（日）：10時～15時

※準備及び撤去に関して、広場においては8時～21時、館内においては9時～21時の時間帯で行うこと。

#### (3) 開催場所

みんなの森 ぎふメディアコスモス（岐阜市司町40-5）

- ・みんなの広場カオカオ
- ・せせらぎの並木テニテオ
- ・かんがえるスタジオ ほか

※ただし、7月18日は京町自治会連合会 夏祭り盆踊り大会を同時開催するため、15:00-21:00の時間帯はみんなの広場カオカオの中央部分を同夏祭りに提供すること。なお、京町自治会連合会との調整は自主事業実行委員会を通して行うものとする。

#### (4) 内容

- ① みんなの広場カオカオ、せせらぎの並木テニテオなどを使用した、マルシェ（ハンドメイド市やキッチンカーなど物販）の開催。（20店舗以上）
- ② メディアコスモスの「知・文化・絆の拠点」としての役割要素を取り入れ、特に「文化の拠点」、「複合文化施設」としてのメディアコスモスを意識したイベントを提案する。
- ③ 大きな騒音を伴うイベント、火気使用、煙の出るイベントは不可とする。
- ④ みんなの広場カオカオ、せせらぎの並木テニテオの樹木への装飾は不可とする。
- ⑤ 屋外でテントを設置する際は必ず重りを付け、強風への安全対策を施すこと。
- ⑥ みんなの広場カオカオ及びテニテオでのステージ等の設営・撤去、音響・照明操作、イベントの運営実施は、協働事業者により行う。
- ⑦ 開催時間は任意とするが、搬入から撤去までを含め、メディアコスモス開館時間内で開催できるものとする。
- ⑧ イベント開催に要する費用は、協働事業者が負担する。
- ⑨ 開催場所及び資材の保管、控室等に係る使用料については全額免除する。
- ⑩ 関係者駐車場は、みんなの森 ぎふメディアコスモス自主事業実行委員会（以下、自主事業実行委員会という。）が確保する。
- ⑪ 保険料については、自主事業実行委員会が負担する。
- ⑫ 備品類は、メディアコスモスが所有する備品類を使用できるものとする。また、協働事業者が備品類を持ち込む場合は自主事業実行委員会と協働事業者の間で協議の上行うものとする。
- ⑬ 広場の電源は、使用容量の範囲で使用できるものとする。
- ⑭ その他、上記に記載のない事項は、自主事業実行委員会と協働事業者の間で協議するものとする。

#### (5) 広報・情報発信

以下の媒体で自主事業実行委員会が広報、情報発信を行う。なお、広報、情報発信に要する費用については自主事業実行委員会が負担する。

- ・周年記念イベント全体のポスター及びチラシ
- ・ぎふメディアコスモスホームページ、Instagram

(6) その他

協働事業者は以下の事項を遵守すること。

- ・ イベント運営企画・実施業務に係る企画・演出及び関係資料等を提出すること。
- ・ イベント開催後は、清掃に関する業務を実施すること。
- ・ イベント運営企画・実施に必要な舞台装飾、看板等の作成及び借用に関する業務を実施すること。
- ・ 飲食に関する出店者がある場合は岐阜市保健所等への届け出について確認を行うこと。
- ・ 協働事業者は、イベントの開催期間中判断を下せる責任者1名を常駐させ、トラブルや事故の無いように十分な対策を施すこと。
- ・ その他不明な点があった場合は、自主事業実行委員会と協議の上、履行すること。